

[報告第1号]

会 務 報 告

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

平成24年2月24日

愛媛県町村会長 白石勝也

記

◎ 会 議

1 総 会

(1) 定 期 総 会

第64回定期総会は、2月23日午後1時30分から「にぎたつ会館」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長、被表彰者らのほか、藤原全国町村会の来賓出席を得て開催した。

総会は、白石会長のあいさつにはじまり、藤原全国町村会長から来賓あいさつがあった。

次いで、1月28日に全国町村会定期総会で優良町村として表彰された北宇和郡鬼北町への表彰状と記念品が甲岡町長に、また、自治功労者69人への表彰状と記念品が、藤原全国町村会長から伝達された。

休憩ののち、会議に入って白石会長が議長席に着き、(報告第1号)「平成22年本会会務報告」を事務局から報告し一同了承。(認定第1号)「平成21年度本会歳入歳出決算」の認定について事務局から説明し、清水監事(愛南町長)から監査報告があり、異議なく承認された。

つづいて、(議案第1号)「平成23年度事業計画」、(議案第2号)「平成23年度本会会費の分賦方法」、(議案第3号)「平成23年度本会一般会計予算」の3議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後2時15分閉会した。

(2) 愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会との合同式典

「第64回定期総会」終了後、午後2時30分から「にぎたつ会館」で、今回初めての試みで、愛媛県町村議会議長会との合同式典を開催した。各町から町長及び副町長または総務課長等が、また町議会からは議長及び議会事務局長が出席した。

合同式典は、白石愛媛県町村会長のあいさつに始まり、続いて来賓の中村愛媛県知事、西原愛媛県議会議長及び藤原全国町村会長から祝辞があり、吉村愛媛県町村議会議長会会長が閉会のことばをのべ、午後２時５８分終了した。

(3) 臨時総会

６月３日午前１１時から「県自治会館」で開催した。

この臨時総会は、現在の会長、副会長、監事の任期が６月５日で満了となるために開催したもので、県内９町の全町長が出席した。

総会は、本会規約第６条第６項により、白石会長が議長となり議事に入り、会長の選挙について、副会長の選挙について、監事の選挙についての三議案を一括上程。選出を進める中で、山下伊方町長から「会長に白石松前町長、副会長に中村砥部町長、監事に阪本松野町長を選出されたい」旨の発言がなされ、ただちにこれを会議に諮ったところ全員異議なく、会長に白石松前町長を再任、副会長には中村砥部町長、監事に阪本松野町長が選出され、選出された新役員を代表して白石会長から就任のあいさつがあった。（任期は平成２３年６月６日から平成２５年６月５日までの２年間。）

2 全員連絡会

○１月１９日 平成２２年度第４回開催

〈協議事項〉

- １ 平成２１年度決算について
- ２ 平成２３年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について
- ３ 本会第６４回定期総会について
- ４ 次回の本会全員連絡会開催について
- ５ その他

（１）「地上デジタル放送完全移行に向けたお願い」

○３月２８日 平成２２年度第５回開催

〈協議事項〉

- １ 「平成２３年東北地方太平洋沖地震」に係る支援について
- ２ 平成２３年度町（市）職員研修計画について
- ３ 愛媛県市町総合事務組合の役員について
- ４ 財団法人愛媛県市町振興協会の役員について
- ５ 自治労愛媛県支部からの要請について
- ６ 次回の本会全員連絡会開催について
- ７ その他

（１）各町における「伝統行事等」について

参考資料

- ・平成２３年度愛媛県当初予算（案）
- ・平成２３年４月１日付「愛媛県人事異動発令」

○ 4月28日 平成23年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 「民間犯罪被害者支援団体への財政的支援のお願い」について
- 2 えひめ結婚支援センター事業について
- 3 「地域主権改革」について
- 4 「平成23年東北地方太平洋沖地震」に係る義援金について
- 5 伊方原子力発電所に対する対応について
- 6 平成23年度町等公平事務委託費の負担について
- 7 本会臨時総会開催について
- 8 次回の本会全員連絡会開催について

参考資料

- ・行事関係日程表

○ 6月3日 平成23年度第2回開催

〈協議事項〉

- 1 「平成23年東北地方太平洋沖地震」に係る義援金について
- 2 民主党「地域政策会議」について
- 3 自由民主党国会議員との「意見交換会」について
- 4 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他
 - ・愛媛県公立学校施設整備期成会の次期役員について

○ 7月12日 平成23年度第3回開催

〈報告事項〉

- 1 全国町村会の動向について
- 2 「平成23年東北地方太平洋沖地震」に係る義援金について
- 3 「平成24年度政府予算編成及び施策に関する意見」(全国町村会)について
- 4 国家公務員賃金1割削減提案に対する申し入れについて
2011年 男女平等産別統一闘争の申し入れについて
- 5 「福島第1原子力発電所災害をめぐる動き」について

〈協議事項〉

- 1 四国四県町村長・議長大会提出議題について
- 2 公益財団法人移行後の愛媛県市町振興協会理事の推薦について
- 3 「ふるさと町づくり便り」について
- 4 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

○ 10月21日 平成23年度第4回開催

〈協議事項〉

- 1 個人住民税徴収確保プロジェクトについて
- 2 市町に対する相談・サポート体制について
- 3 えひめ森林・林業振興プランについて
- 4 愛媛県民球団（愛媛マンダリンパイレーツ）顧問就任のお願いについて
- 5 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望（案）について
- 6 平成23年度「災害共済関係事業加入推進運動」並びに「学校等公共建物火災予防運動」の実施について

〈報告事項〉

- 1 平成23年度市町村長特別研修会（主催：地方公務員制度研究会）について
- 2 全国町村長大会開催要綱（案）について
- 3 全国町村長大会前後の関係団体行事一覧表（第3報）について
- 4 その他
（1）えひめ移住交流促進協議会への振興協会からの助成について
（2）次回の本会全員連絡会開催について

参考資料

- ・平成23年度愛媛県9月補正予算（案）
- ・平成23年度基準財政需要額・基準財政収入額財政不足額の調（平成23年9月）
- ・町長の給料ならびに議会議員各種委員会等の報酬額調（平成23年10月1日現在）

3 四国四県町村長・議長大会

10月12日午後2時30分から、香川県高松市の「香川県自治会館」に於いて、四県の連携をより強化するために、今回四国の町村長・議長が初めて一堂に会し、四国四県の町村長・議長ら148人が出席して開かれた。

大会は、蓬香川県町村議会議長会会長の開会のことばがあり、「国歌斉唱」について、町村会・議長会を代表して白石本県町村会長のあいさつのち、吉岡高知県町村会会長が「宣言」を朗読。

次いで、香川県知事（代理・天雲副知事）、香川県議会議長（代理・五所野尾県議会議員）、藤原全国町村会会長、高橋全国町村議会議長会会長及び常磐四国経済連合会会長ら各来賓の祝辞と、四国四県選出の国会議員からの祝電、メッセージの披露があった。

次に各提出議題の審議に移り、議長に土居高知県町村議会議長会会長を選出して議事に入り、各県提出議題の審議に移った。

はじめに、本県の中村砥部町長から「三連動地震を想定した震災対策と台風・集中豪雨等の災害対策の推進について」を説明、次に、別項の議題について各県代表からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果、いずれも採択された。

また、次項の「決議（案）」「特別決議（案）」を川原徳島県町村会会長が朗読して、同じく採択された。

決議事項の実行運動方法等については、四県の町村会長並びに議長会長に一任された。

なお、次期大会開催県に愛媛県を決定。最後に、安宅徳島県町村議会議長会会長から閉会のあいさつがあり、午後5時10分閉会した。

○四国四県町村長・議長大会講演

・「第1部講演」13時20分から14時20分

演 題 地域再生と基礎自治体の役割

講 師 京都大学教授 岡田 知弘 先生

・「第2部講演」16時00分から17時10分

演 題 四国を襲う巨大南海地震に備えて

東日本大震災を受けて

講 師 高知大学教授 岡村 眞 先生

《四国四県町村長・議長大会提出議題》

- 1 地域主権改革と町村の財政基盤の充実・強化について
- 2 三連動地震を想定した震災対策と台風・集中豪雨等の災害対策の推進について
- 3 「四国8の字ネットワーク」の早期整備と本四連絡道路料金の全国一律制度化等について
- 4 農業・林業・水産業対策の強化について

宣 言

四国の町村は、住民福祉の向上に全力で邁進するとともに、一次産業や地場産業の振興を通じ、安全安心な食料を安定的に供給することや水資源の涵養など国土の保全にも努めてきた。また伝統・文化を守りながら地域が抱えている多くの課題に懸命に取り組むことで個性ある地域づくりを進めてきた。

しかしながら、高齢化や急速な人口の減少には歯止めがかからず、また回復の兆しが見えない長引く経済の不況により、地域経済や雇用は一層厳しさを増している。

これまで我が国は、技術革新を通じて工業化を強力に推し進めてきたが、社会のグローバル化や情報化の進展、また途上国と言われてきた国々の台頭などにより、我が国の経済・産業は大きく変化しており、経済優先の社会体制が進展する中で地域経済は危機的な状況にある。

一方、我が国の経済社会は成熟化し、人々の価値観・ライフスタイルが多様化する中で、時代は、人が人らしく暮らすことができる自然と調和した持続可能な循環型社会の実現を求めるようになってきている。

四国の町村には、美しい山々や溪谷、そこから湧き立つ清流や、その清流に育まれた棚田、また多島美の瀬戸内海、黒潮躍る太平洋など美しく豊かな自然と独自の歴史・文化に息づく地域に根ざした産業があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりなど、豊かな地域資源が数多く存在している。

これらの資源を活用し自立した地域経済を確立することとあわせ、都市とも共生しながら自然と調和した持続可能な地域社会を創っていくことこそが、四国に住む人々のもとより日本国民の豊かさや幸せに繋がるものと確信するところである。

四国の町村が、地域の実情に根ざし持続可能な地域を創っていくには、地域に山積

我々は、政府が政策の基本として掲げる地域主権の確立、また行政需要に対応し得る財源の確保について、その確実な推進と実現を求め、しっかりと連携し行動を起こしていかなければならない。

四国57町村長と町村議長は、行政と議会の立場を越えて、住民が住み慣れた故郷に夢と誇りを持ち、心豊かに暮らしていける地域づくりに、持てる限りの叡智と努力を傾注し行動していくことをここに誓うものである。

以上宣言する。

平成23年10月12日

四国四県町村長大会

決 議

- 1 地域主権改革と町村の財政基盤の充実・強化を期する
- 1 三連動地震を想定した震災対策と台風・集中豪雨等の災害対策の推進を期する
- 1 「四国8の字ネットワーク」の早期整備と本四連絡道路料金の全国一律制度化を期する
- 1 四国の農業・林業・水産業対策の強化を期する

以上決議する

平成23年10月12日

四国四県町村長・議長大会

特 別 決 議

- 1 地方交付税を充実・強化すること
- 1 高速道路の整備、地震・災害対策など四国の社会資本を整備すること
- 1 農林水産業を衰退させるTPPには参加しないこと
- 1 森林の保全・整備の推進並びに森林環境税を創設すること
- 1 市町村合併の強制と住民自治に逆行する道州制は行わないこと

以上決議する

平成23年10月12日

四国四県町村長・議長大会

4 その他の会議

(1) 系統町村会等開催会議

- 1月27日 (財)全国自治協会評議員会、全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村職員生活協同組合総代会
- 28日 全国町村会定期総会
- 2月16日 全国町村会経済農林部会
- 3月 3日~4日 都道府県町村会政務担当職員研修会
- 4月14日 都道府県町村会事務局長会議
- 14日~15日 都道府県町村会事務局長研修会
- 5月19日~20日 災害共済事務研修打合会
- 27日 政調幹事・災害共済幹事合同会議
- 31日 四国四県町村会会長・事務局長会議
- 6月22日 政務調査会
- 23日 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会
- 7月 7日 政調幹事・災害共済幹事合同会議
- 8日 (財)全国自治協会評議員会、全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会、全国町村職員生活協同組合理事会
- 28日 全国町村会常任理事会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村職員生活協同組合総代会、正副会長会、政務調査会各委員会
- 8月25日 四国四県町村会事務局長会議
- 9月 1日~2日 災害共済関係事業加入推進会議並びに火災予防運動等関係事務打合会
- 7日 都道府県災害共済支部主任会議・都道府県町村会事務局長会議
- 8日 全国町村会正副会長会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村職員生活協同組合総代会、政務調査会財政委員会
- 10月12日 四国四県町村長大会運営協議会
- 18日 中国四国各県町村会災害共済事務連絡会議
- 28日 全国町村会正副会長会、全国町村会政務調査会、全国町村会理事会、都道府県町村会会長会
- 11月 2日 平成23年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合会
- 29日 全国町村会正副会長会、全国町村会理事会、全国町村長大会運営委員会
- 30日 全国町村長大会
- 12月 7日 政調幹事・災害共済幹事合同会議、都道府県町村会事務局長会議

- 12月 8日 全国町村会正副会長・監事合同会議、(財)全国自治協会理事会・
災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会 全国町村会
正副会長会
21日 本会会計監査

(2)各種関係会議

- 1月 7日 愛媛県埋蔵文化財調査センター平成22年度臨時会理事会
18日 内外情勢調査会松山支部懇談会
2月 2日 平成23年保証事業審議会
7日 (財)えひめ産業振興財団第9回理事会、第8回評議員会
17日 愛媛県献血者確保計画策定検討委員会
21日 日本赤十字社愛媛県支部評議員会
23日 愛媛県町村議会議長会第62回定期総会
3月10日 内外情勢調査会松山支部懇談会
" 愛媛県医療審議会
" 愛媛県保健医療対策協議会
12日 愛媛県戦没者遺族大会
15日 愛媛県林業労働力育成協議会
" 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第7回総務専門委員会
" 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第5回施設専門委員会
16日 (財)愛媛の森基金運営協議会
17日 愛媛県建設業審議会
18日 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社第19回評議員会
23日 愛媛県社会福祉協議会理事会
" えひめ愛フード推進機構平成22年度第31回幹事会
" 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第6回常任委員会
" 愛媛県町村監査委員協議会第11回定期総会
" 愛媛県総合保健協会第26回理事会、評議員会
24日 えひめ地域政策研究センター理事会
25日 愛媛県農業会議通常総会
" 愛媛県農業会議3月定例常任会議員会議
" 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会
29日 愛媛県畜産協会理事会
30日 (財)えひめ産業振興財団理事会、評議員会
" (財)愛媛県国際交流協会平成22年度第2回理事会
" 愛媛県保証協会平成22年度第2回理事会
4月20日 内外情勢調査会松山支部懇談会
22日 愛媛県租税教育推進協議会幹事会
25日 平成23年度愛媛県プロスポーツ地域振興協議会総会
" 松山空港利用促進協議会監事監査

- 4月26日 愛媛県医療対策協議会
- 28日 愛媛県農業会議4月定例常任会議員会議
- 〃 (財)えひめ海づくり基金評議員会
- 〃 第1回えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会
- 5月 9日 「創ろう！シルバーセーフティ愛媛」緊急対策会議
- 10日 愛媛県企業連合会第40回定期総会
- 12日 愛媛県消防協会正副会長会
- 13日 平成23年度(社)愛媛県観光協会理事会
- 〃 (財)愛媛県廃棄物処理センター平成21年度事業報告及び収支決算
の事務監査
- 16日 愛媛県水防協議会
- 18日 平成23年度第1回愛媛県地方障害者施策推進協議会及び第1回愛媛
障害者自立支援協議会
- 19日 愛媛県土木協会役員会及び第62回通常総会
- 20日 (財)愛媛県廃棄物処理センター平成22年度事業報告及び収支決算
の監査
- 23日 愛媛県社会福祉協議会第183回理事会
- 24日 平成23年度愛媛県統計協会役員会
- 25日 第2回えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会
- 〃 平成23年度愛媛県消防大会
- 26日 (財)愛媛の森林基金運営協議会
- 27日 (財)えひめ地域政策研究センター第23回評議員会
- 28日 愛媛県浄化槽協会理事会
- 30日 (財)愛媛県文化振興財団第62回理事会
- 〃 愛媛県信用保証協会平成23年度第1回理事会
- 6月 2日 第50回交通安全県民大会
- 〃 愛媛県租税教育推進協議会定期総会
- 6日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第6回総会
- 7日 平成23年度松山空港利用促進協議会総会
- 〃 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社第87回理事会
- 10日 平成23年度四国観光立県推進愛媛協議会、総会
- 〃 一般社団法人愛媛県発明協会理事会、通常総会
- 13日 北方領土返還要求県民会議の運営委員会、理事会
- 15日 日本赤十字社愛媛県支部平成23年度第1回評議員会
- 16日 愛媛県暴走族対策会議
- 21日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 25日 民主党愛媛県連「地域政策会議」(中予・東予地区)
- 27日 (社)愛媛県物産協会理事会、総会
- 30日 (財)愛媛県国際交流協会評議会選定委員会
- 7月 2日 民主党愛媛県連「地域政策会議」(南予地区)

- 7月 8日 北方領土返還要求愛媛県民会議平成23年度定期総会
 10日 民主党愛媛県連「地域政策会議」（全体会）
 15日 （社）愛媛県園芸振興基金協会平成23年度第1回運営委員会
 28日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 29日 愛媛県林業・木材産業構造改革推進団体協議会通常総会
 8月10日 第1回愛媛県原子力防災対策検討協議会、幹事会
 18日 愛媛県農業会議第96回通常総会
 " 愛媛県農業会議8月定例常任会議員会議
 " 第4回えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会
 24日 第1回メンタルヘルス対策ワーキンググループ会議
 25日 第54回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会
 26日 第30回愛媛県特用林産教育振興協議会通常総会
 29日 第130回愛媛県都市計画審議会
 " 愛媛県消防協会正副会長会
 31日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会
 9月 2日 （財）えひめ地域政策研究センター第24回評議員会
 5日 （財）えひめ地域政策研究センター第24回理事会
 8日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会
 12日 ‘えひめグリーン・モビリティ構想’総合特区推進協議会設立総会
 及び第1回協議会
 15日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 16日 （社）愛媛県観光協会臨時理事会・臨時総会
 " （社）愛媛県物産協会平成23年度理事会・臨時総会
 27日 メンタルヘルス対策に係る第2回ワーキンググループ
 " 民主党・総務部門会議におけるヒアリング
 " 愛媛県社会福祉協議会第184回理事会、第185回理事会
 10月 6日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 13日 第58回愛媛県社会福祉大会
 18日 （社）愛媛県物産協会理事会、臨時総会
 27日 地方制度調査会専門小委員会
 31日 愛媛県医療審議会
 11月 1日 『人権のまちづくり対策基本法』並びに『人権侵害救済法』の早期制定を求める第38回「愛媛中央集会」
 " 第20回暴力・銃器・薬物追放県民大会
 2日 交通死亡事故多発緊急事態宣言発令に伴う交通死亡事故抑止緊急対策会議
 8日 えひめ国体特別強化推進委員会
 " 愛媛県消防協会正副会長会
 9日 政府税制調査会ヒアリング
 14日 平成23年度愛媛県人権・同和教育研究大会

11月14日	愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
17日	えひめ愛フード推進機構平成23年度第2回幹事会
22日	愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会
24日	農業信用基金協会監査
25日	内外情勢調査会松山支部懇談会
28日	地方制度調査会専門小委員会
12月15日	愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会
20日	(財)愛媛県文化振興財団臨時理事会

(3)式典等

1月4日	2011年年賀交歓会
5日	愛媛県人権対策協議会平成23年年賀交歓会
2月4日	「第7回三浦保環境賞」表彰式
20日	「ふるさとCM大賞えひめ'11」授賞式
4月20日	「第28回ふるさと振興賞」顕彰式
23日	平成23年度愛媛県植樹祭
7月31日	第17回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
8月15日	愛媛県戦没者追悼式
9月28日	行政相談委員制度50周年記念式典
10月1日	村上誠一郎氏の国会議員在職25周年表彰祝賀会
16日	平成23年度「小・中学生のふるさと学習作品展」表彰式
11月3日	平成23年度愛媛県功労賞授賞式
〃	平成23年度愛媛県教育文化賞授賞式

◎ 要望等

1 要 望（陳情）

・ 11月8日・29日 四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望

10月12日高松市で開催された「四国四県町村長・議長大会」の決議事項の処理については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員、各県知事、県議會議長、県主管部長・課長に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣官房長官、関係大臣、同副大臣・政務官・
事務次官、関係省庁官房長、局長、次長、部長、出先機関の長
国 会＝衆参両院議長、同副議長、衆議院財務金融委員長、参議院財政
金融委員長、衆・参両議員予算委員長
政 党＝国民新党（代表、幹事長）、自由民主党（総裁、幹事長、総務
会長、政務調査会長）、公明党（代表、幹事長、政策調査会長）、
日本共産党（中央委員会幹部会委員長、書記局長）社会民主党（党
首、幹事長）、みんなの党（代表、幹事長）、新党日本（代表）、
たちあがれ日本（代表、幹事長）、新党改革（代表、幹事長）
そ の 他＝全国町村会長、四国四県知事、同県議會議長、同主管部局長・
課長

平成23年11月8日

殿

四国四県町村長・議長大会

香川県町村会長	岡田 好平	㊟
香川県町村議會議長会会長	蓬 清一	㊟
愛媛県町村会長	白石 勝也	㊟
愛媛県町村議會議長会会長	玉井 春鬼	㊟
高知県町村会長	吉岡 珍正	㊟
高知県町村議會議長会会長	土居 豊榮	㊟
徳島県町村会長	川原 義朗	㊟
徳島県町村議會議長会会長	安宅 博	㊟

四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方について（要望）

平素は、地方自治の振興発展の為格別の御指導、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、さる10月12日高松市において四国四県町村長・議長大会を

開催し、満場一致をもって別紙のとおり決議いたしましたので、これが実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 地域主権改革と町村の財政基盤の充実・強化について (要 旨)

地域主権を掲げて政権交代した政府は、「地域主権戦略大綱」を昨年6月に閣議決定された。

大綱には、「地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」として、国の役割を限定し、義務付け・枠付けの見直しや基礎自治体への権限移譲などの方針を示すとともに、「地方が自由に使える財源を拡充するという観点から国・地方間の税財源の配分のあり方を見直す」ことが明記されている。

しかしながら、1年を経過した今日、ようやく、義務付け・枠付けの一部の見直しと国と地方の協議の場が法制化されたものの、大きな進展となっておらず、地方主権改革の原点に立ち返った、更なる取組みを強く求める。

真の地域主権の推進には、地方が自らの判断と責任で施策を行うことのできる財源の確保が何よりも重要である。

自主財源の乏しい四国の町村は、人件費の抑制、事務事業の抜本的な見直しによる歳出削減など、徹底した行財政改革の取り組みを推し進めてきたが、乏しい財源の多くを国によって定められた行政水準の確保に費やさざるを得ないほか、施策誘導等が行われていることなどから、財政は更に圧迫され、厳しい財政運営を強いられている。

このような状況の中、四国の町村においては、農林漁業の振興をはじめ地域経済の活性化や少子・高齢社会、高度情報化への対応、南海地震対策をはじめとする防災対策や各種社会資本の整備など重要な課題を有し、これらの財政需要に対応し得る地方財政基盤の充実・強化が急務となっている。

よって、国は真の地域主権改革の実現と町村の財政基盤の充実・強化を図るため、下記事項について、格別の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

記

1 地域主権改革の推進について

- (1) 国と地方の役割分担の徹底的な見直しと事務事業、権限、財源の一体的な移譲を推進すること。
- (2) 県から市町村への権限移譲については、それぞれの県と市町村の自主性に委ねること。
- (3) 地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて事務が行えるよう、より一層の「義務付け・枠付けの見直し」を行うこと。
- (4) 市町村合併の強制と住民自治の推進に逆行する道州制は行

わないこと。

2 地方税等自主財源の強化について

- (1) 地方税は自主財源の根幹をなすものであり、地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本として、国税と地方税の税源配分を見直すこと。
- (2) 地方消費税の拡充など、偏在性が少なく安定的な地方税体系を早急に構築すること。
- (3) 地方税に影響を及ぼす国税の特別措置及び地方税の非課税措置を整理縮小するなど、町村税源の確保を図ること。
- (4) 地球温暖化対策のための税の導入について

「地球温暖化対策のための税」の一定割合は、森林の整備・保全等を推進する町村の果たす役割を踏まえ、森林面積に応じ譲与するとともに、町村が、森林吸収源対策を総合的かつ主体的に実施することができるよう、「地方環境税」等一定の地方税を創設すること。

3 地方交付税の充実・強化について

- (1) 地方交付税を増額し、財源の乏しい町村においても、必要不可欠な住民サービスが提供できるよう、財源調整・財源保障機能を充実・強化すること。
- (2) 事務事業を見直さないままに、一方的に交付税の削減を行わないこと。
- (3) 新たな事務事業について、交付税措置を行う場合には、必要な交付税の所要額を必ず増額すること。
- (4) 交付税の算定にあたっては、多くの町村は、過疎、山村、離島など、条件不利地域であり、このような多様な財政需要を的確に吸収する工夫を重ね、町村の行財政運営に支障のないよう所要額を確保すること。

4 一括交付金化については、地方の自由度の拡大とその総額の確保が前提となるが、先行して実施された都道府県の執行状況や改善状況を踏まえ、市町村と十分な協議を重ね、一括交付金化の是非についても判断すること。

5 社会保障・税の一体改革については、地方の参画のもとで、住民視点からの社会保障のあり方について、真摯な協議を行い、そのうえで、財源について議論すべきであること。

6 子ども手当について

- (1) 子ども手当のような全国一律の現金給付については、国の責任において所要の財源措置を講じること。
- (2) 平成24年度以降の恒久的な子どものための金銭の給付制度については、分科会を含めた「国と地方の協議の場」において十分議論し、成案を得ること。

2 三連動地震を想定した震災対策と台風・集中豪雨等の災害対策の推進について

(要 旨)

本年3月11日に発生した東日本大震災では、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、これに伴う大津波と相まって、東日本を中心に未曾有の被害をもたらした。

こうした中、東南海・南海地震は、今世紀前半にも、その発生が懸念されている。

平成18年には「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、四国四県全ての市町村が震災防災対策推進地域の指定を受けたところであるが、今後、東南海・南海地震、さらには、「東海・東南海・南海」の「三連動地震」の最悪の事態の発生に備え、今回の地震を検証するとともに、防災対策の早急な見直しや広域的な連携体制の構築に取り組んでいかなければならない。

加えて、このところの台風や集中豪雨による記録的な降雨による洪水や土砂災害、高潮など、かつて想定していないような規模の災害が生じており、特に遅れている四国の社会資本整備を着実に進めていく必要がある。

よって、国においては、地域住民の安全と安心の確保のため、次の事項について早急に対策を講じられるよう強く要望する。

記

1 震災対策の充実・強化について

- (1) 東日本大震災の早期検証を踏まえ、東海・東南海・南海地震が連動して発生した場合の被害想定を早急な見直しと、それに基づく広域的な防災対策の推進
- (2) 総合的な津波対策の推進
- (3) 避難地・避難路及び四国8の字ネットワークの未整備区間をはじめとした緊急輸送道路等の整備促進
- (4) 東南海・南海地震等の発生を想定した、ため池の安全対策に要する新たな地方財源措置を講じること。

2 伊方原子力発電所の安全対策の強化等について

- (1) 福島第一原子力発電所事故の早期収束に取り組むとともに、今回の事故について、発生経緯や詳細な解析・評価を速やかに行い、原因を究明すること。
- (2) 原子力発電所の耐震設計審査指針等の安全審査指針類について、立地地点の特性を十分考慮して、きめ細かい対応が可能となるよう見直すこと。
- (3) 原子力災害に関する国の防災基本計画及び原子力防災指針を早期に見直すこと。
- (4) 地震対策、津波対策などの安全対策について、早急に安全基準を示すとともに抜本的対策を講じ、住民が納得できる安全と安心の確保に努めること。
- (5) 放射線監視体制、防災体制を充実・強化するため、原子力発電対策交付金の拡充・増額を行うこと。
 - ① 緊急時も含めた環境放射線等モニタリングの方向性を示すとともに、今回の事故を踏まえた監視体制強化のため、

放射線監視等交付金の拡充・増額を行うこと。

② 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の拡充・増額を行うこと。

(6) 原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。

3 台風・集中豪雨等の災害対策の推進について

(1) これまで想定していないような記録的な集中豪雨に対応した河川改修や砂防施設の整備、急傾斜地崩壊対策事業の推進、土石流・地すべり対策並びに高潮等に対する護岸対策を推進すること。

3 「四国8の字ネットワーク」の早期整備と本四連絡道路料金の全国一律制度化等について

(要 旨)

「四国8の字ネットワーク」は、高度医療施設への緊急搬送や災害時の輸送などの重要な役割を担うとともに、本州四国連絡道路と一体となり交流の拡大による産業振興や雇用の拡大、広域観光圏の形成など四国の発展に真に必要な道路である。

とりわけ、先の東日本大震災の教訓からも、近い将来発生すると予測される南海地震等による大災害の際には人命救助や緊急支援物資の輸送などまさに『命の道』ともなる。

しかしながら四国内の高規格幹線道路網の現状は、地震の際に津波被害が懸念される東西両地域にミッシングリンクを抱えており、その早期整備は四国にとって喫緊の課題である。

一方、高速道路に対する新しい料金体系や料金施策においては、本州と四国間の料金は現在よりも大幅な値上げとなり、今まで我々が求め続けてきた地域間格差の是正からは大きく後退し、四国の離島性が助長され、人的交流、経済活性化の観点において、厳しい状況下におかれている。

よって、国は下記事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 四国の自立と発展のために必要不可欠である高規格幹線道路網「四国8の字ネットワーク」の早期実現を図るため、ミッシングリンクについては、国が責任を持って整備計画に位置付け、そのために必要な財源を確保するとともに、現在暫定2車線となっている区間の4車線化について1日も早い整備を図ること。

2 本州四国連絡道路の効果を十分に発揮させ地域間格差を是正するため、高速料金については全国一律料金制度とすること。

また、フェリーをはじめとする公共交通機関が将来にわたって維持存続できるよう効果的な支援を実施すること。

3 遅れている四国地方の国道、県道、市町村道等については、地域経済や住民にとって利便性が高く機能的で地域の実情に即した道路網として整備を促進するとともに、離島航路の維持存

続を図られるよう、十分な支援を行うこと。

4 農業・林業・水産業対策の強化について

(要 旨)

農林水産業は、食料の安定提供のほか地域を支える産業として重要なだけでなく、国土の保全や水源涵養、環境保全、国民の休養面においても重要な役割を果たしている。

四国地域は、四国山地により急峻な山岳地帯を形成し、森林率が高く平野が少ない地理的な条件にある。また、南は黒潮洗う太平洋に向かい大きく開いている一方で、北は穏やかな瀬戸内海に面しており、変化に富んだ長い海岸線を有している。このような多様な地形や温暖多雨の気候風土を生かし、小規模かつ分散的な経営ながら農林漁業は地域を支える産業として発展を遂げてきた。

しかし、農山漁村においては過疎・高齢化が進行し、農林水産業の生産力は低落傾向が続いており、担い手の不足など生産基盤は極度に弱くなっている。また、米などの消費の減少や輸入農産物との競合など長期化するデフレ基調から農産物価格は低迷し農業経営はさらに厳しくなっており、木材でも長期に及ぶ価格の低落傾向は続き、これに伴う担い手の減少もあって放置林が増大するなど山林の荒廃が進んでいる。漁業においても、漁業就業者の減少・高齢化や魚価の低迷、水産資源の減少に加え、燃料価格の上昇とこれに伴う資材価格の上昇が経営を圧迫するなど漁業経営の悪化を招く厳しい状況が続いている。

地域においては、産業構造の大きな変革期にある中で、地理的条件から農林水産業経営の大規模化は困難な立地性にあるものの、生産性の向上等に様々な努力を傾注するとともに、バイオマスや太陽光など自然を生かす新たな環境ビジネスを模索する取り組みを始めたところである。

こうしたなか、農山漁村のみならず我が国のあり方にも深刻な影響を及ぼす恐れのあるTPPへの拙速な参加の議論が見られ、また、東日本大震災のような未曾有の災害が南海・東南海地域において発生することが近い将来には確実視されており、農林水産業の生産現場である農山漁村そのものが壊滅的な状況になることが懸念される。

また、福島第一原子力発電所の事故発生以来、海外において風評被害により農産物はもとより加工食品等に対する外国政府による規制措置が拡大し、輸出に際し産地証明や相手国の基準に適合することの証明等が求められる等輸出に際する負担となっている。

よって、国においては農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め地域社会の維持に向け、食料自給率の向上と食の安全・安心を求める国民の声に配慮し、下記の事項の実現について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

1 農林水産物の国際貿易交渉に対する慎重な対応について

関税撤廃の例外措置を認めないTPPは、日本の農林水産業に壊滅的な打撃となり農山漁村の崩壊を招くことが危惧されるため、農林水産業の十分な振興施策が示されないままTPP交渉に参加しないこと。

また、EPA、FTA等の国際貿易交渉に当たっては、農林水産業を犠牲にすることのないよう粘り強く交渉を進めること。

- 2 原発事故に伴う国産農林水産物の輸出制限への対応について
農林水産物に係る放射線検査体制等の充実・強化を図るとともに、放射能汚染に関して問題のない生産物、地域について、安心・安全のための基準値の設定など、早急に科学的根拠に基づく安全性を証明する制度を創設し、さらに、科学的・客観的根拠のない輸入規制等を取らないよう各国に働きかけるなど、国内農林漁業者や企業者等が従来どおり、安定的に輸出できる環境を整備すること。

- 3 野生鳥獣による被害対策について

野生鳥獣による農林産物等の被害は、市街地に拡大するなど町村だけでは解決が困難な「災害」のレベルになっており、現在国会において審議が中断している関連法改正案が早期に成立することを求めるとともに、平成23年度において増額された被害対策予算を確保し、山村地域で安心して暮らせるよう対策を講じること。

- 4 6次産業化の推進について

農山漁村の喫緊の課題である地域で生活ができる所得の得られる雇用の創出など集落を核とする地域の拠点的なビジネスモデルの創造を多面的に支援するとともに、定住を促進する農山漁村の生活環境基盤を総合的に整備すること。

- 5 農業・農村対策の推進について

- (1) 中長期の政策目標である「食料・農業・農村基本計画」において目標とした食料自給率50%を達成するため、担い手の確保や耕作放棄地の解消など生産基盤を強化するとともに、低減する国産農産物の消費拡大に努めること。

- (2) 平成23年度から本格実施となった「農業者戸別所得補償制度」に必要な財源を確保するとともに、全国一律の単価で助成されることになっているが、地域の実情に即した補てん水準の単価とすること。

また、制度の見直しに当たっては小規模農家の切り捨てにならないように配慮すること。

農産物価格が低迷する中で、安定した経営を維持するため、果樹・野菜についても戸別所得補償制度と同等に取り扱い、生産費を十分に反映した経営の下支えとなる新たな経営安定対策を創設すること。

- (3) 中山間地域等直接支払制度は、条件不利地域における耕作放棄地の防止や集落営農の維持等に不可欠な制度として定着

しているので法制化による恒久的な制度とすること。

6 林業・木材産業対策の推進について

- (1) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮と、林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生、木材利用・エネルギー利用拡大による低炭素社会への貢献を図るとともに、担い手の育成・確保を推進すること。
- (2) 「森林・林業再生プラン」の推進に当たっては、林業を取り巻く環境など地域の実情に十分配慮し、地方と協議の上、「森林整備加速化・林業再生事業」に係る基金の積み増しと事業期間の延長や、「森林管理・環境保全直接支払制度」の弾力的な運用など、効果的な施策を実施すること。
- (3) 木材自給率向上に向け、木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめ木造住宅の振興や、住宅メーカー等の国産材利用の促進など、より一層の木材需要拡大に努めること。

7 水産業・漁村対策の推進について

- (1) 次期「水産基本計画」の策定に当たっては、水産業の現状と課題を踏まえ、水産業を取り巻く環境など地域の実情に十分配慮し、地方と協議の上、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資する計画にすること。
- (2) 漁業経営セーフティネット構築事業については、漁業者が負担をしやすくするとともに、急激に価格高騰した場合の対応に加えて、価格高騰が継続した場合にも補てんが持続するような制度とすること。
- (3) 漁業は、他産業と比べ経費に占める燃油の割合が高いため、漁業用軽油の軽油取引税の免税及び輸入・国産農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置について、平成24年度以降も継続すること。

併せて農業用の軽油及びA重油についても同様の措置を行うこと。

・ 11月9日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金、県職員の派遣について、今後とも県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に万全を期して、同機構の安定運営にとって、県の補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った。

「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内の地方自治の振興発展に格別のご尽力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として、平成18年4月1日に設立されました。

以来、今日まで県ご当局の積極的な支援等によって市町税・個人県民税等の徴収に多大の成果を上げており、とくに機構設立後の効果額としては過去5年間で70億2千万円余に及ぶとともに、完納件数、完納率及び徴収率ともに高い水準で順調に推移するなど、税の公平性の確保と財政難に苦慮する県内市町の財政健全化に大きく寄与しております。

しかしながら、依然として市町税・個人県民税等の滞納額は多額であり、これが解消を図るとともに、納税環境を整備するためには機構の存続が不可欠であります。

つきましては、引き続き県と市町が連携して徴収率の向上に万全を期すため、次年度以降も県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援くださいますよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

平成23年11月9日

愛媛県市長会長

三好幹二

愛媛県町村会長

白石勝也

・ 11月30日 全国町村長大会意見36項目に関する要望

この要望については、同日に開催された全国町村長大会において、満場一致で採択された意見事項について、本県の白石会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、実現方要望した。

なお、「意見書」等（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

意 見 書

- 1 東日本大震災からの復旧・復興
- 2 全国的な防災対策の強化
- 3 町村自治の確立
- 4 町村財政基盤の確立
- 5 国土政策と緑の分権改革の推進
- 6 環境保全対策の推進
- 7 地域保健医療対策の推進
- 8 少子化社会対策の推進
- 9 障害者保健福祉施策の推進
- 10 介護保険制度の円滑な実施
- 11 医療保険制度の一本化の実現等
- 12 教育施策等の推進
- 13 農業・農村対策の推進
- 14 林業・山村・水源地域対策の推進
- 15 水産業・漁村対策の充実

- 16 生活環境の整備促進
- 17 道路の整備促進
- 18 河川等の整備促進
- 19 地域商工業振興対策等の推進
- 20 雇用対策の推進
- 21 観光施策の推進
- 22 町村消防の充実強化
- 23 暴力の根絶と安全・安心まちづくりの充実強化
- 24 情報化施策の推進
- 25 戸籍制度の見直し
- 26 公職選挙制度の改善
- 27 地域交通対策の推進
- 28 エネルギー対策の推進
- 29 過疎対策の推進
- 30 豪雪地帯の振興
- 31 半島地域の振興
- 32 離島地域の振興
- 33 地域改善対策の推進
- 34 北方領土の早期返還
- 35 竹島の領土権の確立
- 36 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯について

◎ 自治研修等

1 平成22年度町（市）職員研修会

平成22年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

- 1 目的 地方公務員として必要な知識及び自覚を養う等、新世紀の「新・地方の時代」に相応しい職員の養成・資質向上を目的とする。
- 2 研修名
 - (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
 - (2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象
(2泊3日 40人以内)
 - (5) 法制執務研修（1日 1か市町2人以内）
 - (6) 管理職員研修（1日 1か市町2人以内）
- 3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」（松山市上野町）において、全寮制とする。
なお、(5)・(6)は、愛媛県自治会館・会議室において実施する。
- 4 研修科目 別紙1を参照。
- 5 経費 市町等の負担は、集合及び解散場所（県自治会館又は研修会場）までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。
その他、集合場所（県自治会館）から研修会場への移動（タクシー等）及び研修関係経費は、本会が負担する。
- 6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。
- 7 研修時期
 - (1) 新規採用職員研修 平成22年5月19日～21日
 - (2) 初級職員研修 平成22年5月19日～21日
 - (3) 中級職員研修 平成22年6月2日～4日
 - (4) 係長職員研修 平成22年6月2日～4日
 - (5) 法制執務研修 平成23年3月18日
 - (6) 管理職員等研修 平成22年10月26日

・ 平成22年度町（市）職員法制執務研修会

平成22年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は11人。

平成22年度町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得させることにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・ 日 時 平成22年3月18日（火） 10時30分～14時30分
- ・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師

県市町振興課職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

2 平成23年度町（市）職員研修会

平成23年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

1 目的

地方公務員として必要な知識及び自覚を養う等、「新・地方の時代」に相応しい職員の養成・資質向上を目的とする。

2 研修名

- (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
- (2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
- (3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）

- (4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象
(2泊3日 40人以内)
- (5) 法制執務研修 (1日 1か市町2人以内)
- (6) 管理職員研修 (1日 1か市町2人以内)

3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」(松山市上野町)において、全寮制とする。
なお、(5)・(6)は、愛媛県自治会館・会議室において実施する。

4 研修科目 別紙1を参照。

5 経 費 市町等の負担は、集合及び解散場所(県自治会館又は研修会場)までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。
その他、集合場所(県自治会館)から研修会場への移動(タクシー等)及び研修関係経費は、本会が負担する。

6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。

7 研修時期

- (1) 新規採用職員研修 平成23年5月23日～25日
- (2) 初級職員研修 平成23年5月23日～25日
- (3) 中級職員研修 平成23年6月7日～9日
- (4) 係長職員研修 平成23年6月7日～9日
- (5) 法制執務研修 平成23年7月26日
- (6) 管理職員等研修 平成23年10月26日

・ 町（市）新規採用職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制（2泊3日）で実施した。

研修会受講者数は52人

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	5月23日（月） 第1日目	5月24日（火） 第2日目	5月25日（水） 第3日目
6:30— 7:00—		起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等	起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等
8:00— 9:00— 9:30— 10:00—	集合（県自治会館の場合） 研修会場 受付	地方公務員共済制度 （8:30~9:00） 県市町村職員共済組合 総務課課長補佐 玉井信正 地方自治・財政・税 のしくみ （9:00~12:00） 県市町振興課行政係長 長田和也	公文書の作成と扱い 方・整理 （8:30~10:20） 県市町振興課課長補佐 北川謙二 幸せを阻むものは我が 胸中にあり （10:30~12:00） 愛媛県人権施策推進委員 （株）アーリーボード会長 井上昌俊
10:30— 11:00—	開講式 オリエンテーション 講話（11:30~12:00） 愛媛県町村会長（松前町長） 白石勝也		
12:00— 13:00—	昼食（12:00~13:00）	昼食（12:00~13:00）	昼食（12:00~13:00）
13:00— 14:00— 15:00—	公務員のありかた （13:00~13:50） 県市町振興課課長補佐 俊野忠彦 接遇（14:00~16:30） 全日本作法会 家督 井関智子	地方行政について （13:00~14:20） 鬼北町長 甲岡秀文 電話の対応等 （14:30~16:30） テルウェル西日本株式会社 四国支店 愛媛エリア総合人材サービス営業部 専任インストラクター	職業人の心構え （13:00~14:20） 備いよぎん地域経済研究センター 研究員 渡邊晶子 効果測定 奉仕活動 閉講式 解散
17:00— 18:00— 19:00— 20:00—	夕べのつどい ふれあい研修 （18:00~20:00）	夕べのつどい 夕食（交歓会） 倫理と自己啓発 （19:00~20:30） エム・アンド・エム代表 八木方子	
22:30—	入浴 消灯	入浴 消灯	

(2) 町（市）初級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）初級職員研修会（2～3年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は18人。

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	5月23日（月） 第1日目	5月24日（火） 第2日目	5月25日（水） 第3日目
6:30— 7:00—		起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等	起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等
8:00— 9:00— 9:30— 10:00— 10:30—	集合（県自治会館の場合） 研修会場 受付 開講式 オリエンテーション	選挙制度 (8:30~10:50) 県市町振興課選挙係長 中井慶仁	地方税制度 (8:30~10:50) 県市町振興課税政係長 藤岡敦
11:00—	地方公務員共済制度 (11:30~12:00) 県市町村職員共済組合 総務課長 近藤文彦	自己表現の仕方について (11:00~12:00) エム・アンド・エム代表 八木方子	地方公務員制度 (11:00~12:00) 県市町振興課課長補佐 北川謙二
12:00—	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)
13:00— 14:00— 15:00—	地方財政制度 (13:00~14:50) 県市町振興課財政係長 山野貴志	地方行政について (13:00~14:20) 鬼北町長 甲岡秀文	これからの行政推進 は人権をベースに (13:00~14:20) 愛媛県人権問題推講師 山野芳幸
15:00—	県・地域政策課地域 づくり支援係所管業 務 県地域政策課地域づくり支援係長 宮崎尚郁	地方自治制度 (14:30~16:0) 県市町振興課行政係長 長田和也	効果測定 奉仕活動 閉講式 解散
17:00—	夕べのつどい	夕べのつどい 夕食（交歓会）	
18:00— 19:00—	ふれあい研修 (18:00~20:00)	倫理と自己啓発 (19:00~20:30) エム・アンド・エム代表 八木方子	
20:00— 22:30—	入浴 消灯	入浴 消灯	

(3) 町（市）中級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）中級職員研修会（4～5年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は15人。

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	6月7日（火） 第1日目	6月8日（水） 第2日目	6月9日（木） 第3日目
7:00—		起床 朝のつどい	起床 朝のつどい
8:00—		清掃 朝食、研修の準備等	清掃 朝食、研修の準備等
9:00—		国際化時代の市町について (8:30~10:50)	ITと行政について (8:30~12:00)
10:00—	集合（県自治会館の場合）	愛媛学園前理事長	N T T 西日本 法人 営業部
10:30—	研修会場 受付 開講式 オリエンテーション	宇都宮 弘之	営業統括部長 山本 茂
11:00—	地方公務員共済制度 (11:30~12:00) 県市町村職員共済組合 総務課長 近藤 文彦	隣国と日本 (11:00~12:00) 県国際交流課 国際交流員 沈 微	
12:00—	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)
13:00—	人との関わり方について (13:00~14:20)	情報公開と個人情報保護 (13:00~14:50)	地域福祉と地方分権 (13:00~14:20)
14:00—	エム・アンド・エム代表 八木 方子	県民活動推進課 情報公開係長	愛媛大学地域創世研究センター長 宮崎 幹朗
15:00—	高齢者福祉について (14:30~16:30) 県長寿介護課課長補佐 米澤 靖之	土井 敬之 地域主権と基礎自治体 (15:00~16:30) 県市町振興課 課長 進 龍太郎	効果測定 奉仕活動 閉講式 解散
17:00—	夕べのつどい 夕食（交歓会）	夕べのつどい 夕食（交歓会）	
18:00—	ふれあい研修 19:00— (18:00~20:00)	倫理と自己啓発 (19:00~20:30) 全日本作法会 家督 井 関 智子	
20:00—			
22:30—	入浴 消灯	入浴 消灯	

(4) 町（市）係長職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）係長職員研修会（係長の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は23人。

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	6月7日（火） 第1日目	6月8日（水） 第2日目	6月9日（木） 第3日目
7:00		起床 朝のつどい 清掃	起床 朝のつどい 清掃
8:00		朝食、研修の準備等 愛媛の国際化の現状 について (8:30~10:50)	朝食、研修の準備等 ITと行政について (8:30~12:00)
9:00	集合（県自治会館の場合）		NTT西日本 法人営業部 営業統括部長
10:00	研修会場 受付	県国際交流センター 外国人生活相談室長 大森典子	山本 茂
10:30	開講式 オリエンテーション	隣国と日本 (11:00~12:00)	
11:00	地方公務員共済制度 (11:30~12:00) 県市町村職員共済組合 総務課長 近藤文彦	県国際交流課 国際交流員 沈 微	
12:00	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)
13:00	人との関わり方について (13:00~14:20) エム・アンド・エム代表 八木方子	地域づくり (13:00~14:50) 愛媛県町村会副会長 上島町長 上村俊之	地域福祉と地方分権 (13:00~14:20) 愛媛大学地域創世研究センター長 宮崎幹朗
14:00	英会話入門 (14:30~16:30) 日米学院英会話講師 ターニャ・ゴードン 田坂千世	地域主権と基礎自治 体 (15:00~16:30) 県市町振興課 課長 進 龍太郎	効果測定 奉仕活動 閉講式 解散
15:00			
17:00	夕べのつどい 夕食（交歓会）	夕べのつどい 夕食（交歓会）	
18:00	ふれあい研修 (18:00~20:00)	倫理と自己啓発 (19:00~20:30) 全日本作法会 家督 井関智子	
19:00			
20:00	入浴	入浴	
22:30	消灯	消灯	

(5) 平成23年度町（市）職員法制執務研修会

平成23年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は13人。

平成23年度町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得させることにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・ 日 時 平成23年7月26日（火） 10時30分～14時30分
- ・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師

県市町振興課職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

3 人材育成・人事評価制度等に関する研修会

平成23年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、市町の副市（町）長および管理職員等を対象とした研修会を次項実施要領により開催した。

研修会受講者数は49人。研修内容および次項実施要領により開催した。

- ・ 「人材育成・人事評価制度・給与の動向等」

総務省自治行政局公務員部公務員課定員給与調査官

下 瀬 謙 氏

平成23年度 人材育成・人事評価制度等に関する研修会実施要領

- 1 主 催 地方公務員制度研究会・愛媛県市長会

愛媛県町村会・(財)愛媛県市町振興協会

- | | | |
|---|--------------|---|
| 2 | 目的 | 県及び市町における人事・労務管理職員等に対する人材育成・人事評価制度の重要性を意識付け、管理職員としての資質の向上を図ることを目的とする。 |
| 3 | 受講対象 | 県の人事・労務担当部の管理職員（又は代理者）及び市町の副市長および人事・労務管理担当（議会事務局・教育委員会を含む）部課の管理職員（または代理者） |
| 4 | 研修内容
（予定） | ◇ 人材育成・人事評価制度の構築・給与等の動向（仮題） |
| 5 | 講師
（予定） | 総務省の職員等 |
| 6 | 研修日時 | 平成23年10月26日（水）午後1時30分 開会
午後3時00分 閉会（予定） |
| 7 | 研修実施
場 所 | 今治市民会館
愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1 （TEL：0898-32-5200） |
| 8 | 研修人数 | 各市町 5人以内 |

◎ 平成23年12月末、積立金並びに会計現況

1 積立金

・ 振興基金積立金 462,670,000円

2 会計現況

・ 歳入累計額 73,950,470円
・ 歳出累計額 43,599,333円
・ 歳入歳出累計額 30,351,137円

◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び平成22年度支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況・給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 任意共済保険事業（特定疾病保険含む）

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 平成 22 年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成 19 年 4 月から電算化を導入、事務処理は、財団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの件数は次のとおり。

申告書種別	取扱件数（枚）
軽自動車税申告書（新規分）	33,098
軽自動車税廃車申告書	28,327
軽自動車税変更申告書（移転・変更分）	86,288
合計	147,713

なお、平成 23 年 12 月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

松山市	今治市	新居浜市	大洲市
四国中央市	東温市	松前町	砥部町
伊方町			
合計	6 市 3 町		

◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- | | |
|-------|--|
| 2月28日 | 有害鳥獣対策に係る意見・要望（全国町村会） |
| 4月21日 | 町村長等の給料月額調査について（全国町村会）
各種協議会の状況調査について（徳島県町村会） |
| 5月11日 | 平成24年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）（全国町村会） |
| 7月4日 | 平成23年度林野関係予算・施策に関する調査について（全国町村会） |
| 7月27日 | 自治功労者の推薦について（本会） |
| 9月28日 | 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調査（本会） |
| 10月5日 | 地方公営企業等金融機構への職員派遣について（全国町村会） |
| 11月9日 | 各県自治功労者の表彰規定について（広島県町村会） |

その他、随時、町長、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

◎ 平成23年度町（市）職員採用試験統一実施

平成23年度町（市）職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成2年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で22回目となり、実施町（市）は次のとおり。

<第1回 7月24日>

上島町 松前町

<第2回 9月18日>

上島町 久万高原町 松前町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 西予市

<第3回 10月16日>

砥部町 愛南町

平成23年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

1 試験の種類

- (1) 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- (2) 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- (3) 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

2 受付期間および場所

(1) 期 間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

- ・第1回大短大卒程度のみ ・第2回 ・第3回
- 自 平成23年6月10日 自 平成23年8月 5日 自 平成23年9月 2日
- 至 平成23年6月17日 至 平成23年8月12日 至 平成23年9月 9日

(2) 場 所 町役場（市役所） 課

3 試験日時および場所

(1) 日 時

- ・第1回 平成23年7月24日（日） 午前10時から
- ・第2回 平成23年9月18日（日） 午前10時から
- ・第3回 平成23年10月16日（日） 午前10時から

	科目	上級（大学卒）	中級（短大卒）	初級（高校卒）
ア	教養試験	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)
イ	専門試験	2時間	2時間 等	1時間30分
ウ	各種検査	事務適性検査（10分）、一般性格診断検査（30分）等		

※ イとウは、希望により実施する。

(2) 場 所 町（市）が決定した場所

4 受験資格

町（市）において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

上 級	中 級	初 級
昭和57年4月2日から 平成2年4月1日まで に生まれた者	昭和63年4月2日から 平成4年4月1日まで に生まれた者	平成2年4月2日から 平成6年4月1日まで に生まれた者
学歴は問いません	学歴は問いません	学歴は問いません

5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町（市）の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。
(なお、この試験問題の他に町（市）自体の問題（作文等）を加えても差し支えないこと。)

6 解答用紙および問題集の返送

町（市）の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。
(本会が一括して、「財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

7 採点と結果

- (1) 採点は、「財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①択一得点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養600円・専門1,200円等を実施町（市）が支払うものとする。

(なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会か

ら「財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。)

10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあつては、「財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 F A X 03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

＜平成23年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第1回）の日程表＞
 （平成23年7月24日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H23. 6. 3 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	6. 10 (金) ～ 6. 17 (金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	6. 23 (木)	試験問題集の申し込み（概数）	町（市）→本会
4	6. 24 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	6. 30 (金)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	7. 1 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	7月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	7月中旬	” 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	”	” 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	”	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	7. 24 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	試験終了後直ちに	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留で郵送又は持参）
13	7. 26 (火)	”	本会→センター
14	7. 29 (金)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	8. 2 (火)頃	”	本会→町（市）
16	8月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成23年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第2回）の日程表＞
 （平成23年9月18日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H23.7.29(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8.5(金) ～ 8.12(金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	8.18(木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	8.19(金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	8.25(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	8.26(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	〃	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	9.18(日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	9.20正午までに必着で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留で郵送又は持参）
13	9.20(火)	〃	本会→センター
14	9.28(水)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	10.3(月)頃	〃	本会→町（市）
16	10月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成23年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第3回）の日程表＞
 （平成23年10月16日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H23. 8. 26 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	9. 2 (金) ～ 9. 9 (金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	9. 15 (木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	9. 16 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	9. 21 (水)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	9. 22 (木)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	10月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	〃	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	10. 16 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	試験終了後直ちに	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留で郵送又は持参）
13	10. 19 (水)	〃	本会→センター
14	10. 21 (金)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	10. 25 (火)頃	〃	本会→町（市）
16	10月下旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

◎ 配付資料

- 1 平成21年度本会決算書
- 2 平成23年度事業計画（案）
- 3 平成23年度町村分担金の分賦方法（案）
- 4 平成23年度本会一般会計予算（案）
- 5 予算説明書
- 6 本会第64回定期総会開催要綱（案）
- 7 平成21年度財団法人全国自治協会愛媛県災害共済支部決算書
- 8 平成21年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部決算書
- 9 平成23年度（財）全国自治協会愛媛県災害共済支部予算（案）
- 10 平成23年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算（案）
- 11 平成23年度愛媛県当初予算（案）（冊子）
- 12 公益財団法人愛媛県消防協会負担金等に関する明文化について
- 13 平成23年度町（市）職員研修会実施計画（案）
- 14 「愛媛県人事異動発令」（平成23年4月1日）
- 15 「民間犯罪被害者支援団体への財政的支援のお願い」について
- 16 えひめ結婚支援センター事業について
- 17 「地域主権改革」について
- 18 本会臨時総会開催について
- 19 平成23年度町等公平事務委託費負担金額表（予定）
- 20 「福島第1原子力発電所災害を巡る動き」について
- 21 四国四県町村長・議長大会提出議題
- 22 「ふるさと町づくり便り」について
- 23 「平成24年度政府予算編成及び施策に関する要望」（案）
- 24 （財）地域活性化センター平成22年度事業計画
- 25 （財）地域活性化センター平成22年度収支予算書
- 26 （財）資産評価システム研究センター会員規程
- 27 （財）資産評価システム研究センター平成23年度事業計画及び収支予算の概要
- 28 （財）地域活性化センター平成22年度事業報告
- 29 （財）地域活性化センター参考資料
- 30 （財）地域活性化センター平成22年度決算書
- 31 町村長等の給料月額調査（冊子）
- 32 個人住民税徴収確保プロジェクトについて
- 33 市町に対する相談・サポート体制について
- 34 えひめ森林・林業振興プランについて
- 35 愛媛県民球団（愛媛マンダリンパイレーツ）顧問就任のお願いについて
- 36 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望
- 37 平成23年度災害共済関係事業加入推進運動実施要綱
- 38 平成23年度全国町村職員生活協同組合共済事業加入推進運動実施要綱
- 39 平成23年度学校等公共建物火災予防運動及び交通安全運動実施要綱
- 40 平成23年度市町村長特別研修会（主催：地方公務員制度研究会）について
- 41 平成23年度愛媛県9月補正予算（案）（冊子）

- 42 平成23年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調（冊子）
- 43 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調べ
- 44 冊子「国民保護とNBCR災害対策Ⅲ」
- 45 平成24年年賀交歓会
- 46 「2012年版 町村長手帳」
- 47 全国町村長大会前後の関係団体行事予定一覧表
- 48 「人事試験研究 第218号～第219号」（財団法人日本人事試験研究センター発行）（冊子）
- 49 町村週報（全国町村会発行）（第2744号～第2783号）
- 50 町会報えひめ（本会発行）（第22号～第33号）

（注）以上配付資料については、他団体からの回送分を含む